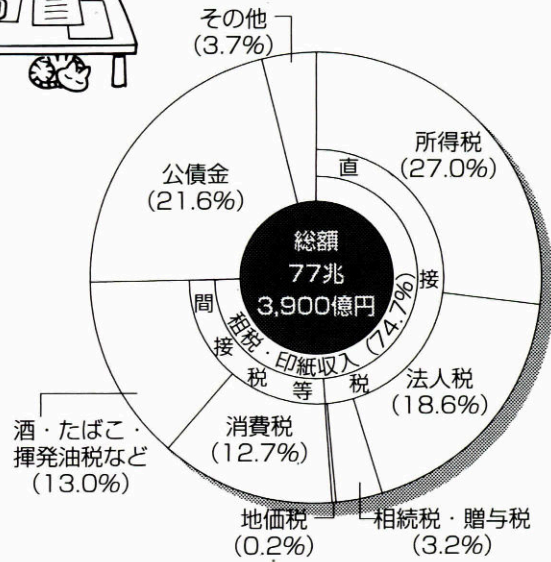


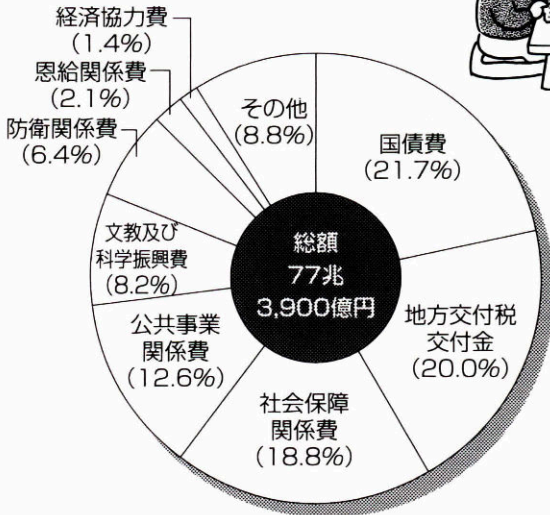
# 豊かな暮らしを支える税

11月11日～11月17日は「税を知る週間」です

【国の総収入】



【国の総支出】



〈平成9年度当初予算より〉

私たちが豊かで安定した暮らしを営むためには、個人や民間組織だけではまかなうことのできない公共の施設やサービスが不可欠です。税金は、これらを運営する大切な財源です。納税者である私たちは、義務として税金を納めるだけでなく、税金の仕組みや使いみちについても十分に知っておく必要があります。

## ご存じですか？税を知る週間

私たちが安心して生活していくためには、警察、消防とか、道路、公園など、私たち個人や民間の団体の活動ではまかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要です。国や地方公共団体は、このために社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など幅広い活動を行っています。

このように国や地方公共団体が活動するためには、たくさんのお金が必要です。その主要な財源は私たちの税金です。そのため、私たちは、単に義務として税金を納めるのではなく、税金の仕組みや使い道についても十分に知る必要があります。

十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」です。この週間で、税務署では税の仕組みや使いみち、身近な税を、正しく理解していただくため、いろいろな行事を行っています。

この機会に、みんなで税について考えてみましょう。

私たちの納めている税金は、国に納める国税と県や市町村に納める地方税とに分かれています。

国税は、所得税、相続税などの直接税や消費税・酒税などの間接税など、二十三もの種類があります。

また、地方税は、町民税・固定資産税・軽自動車税などの直接税など二十八種類があり、国税・地方税を合わせると、五十一種類もの税金がさまざまな形で納められています。

この社会あなたの税がいきている



## 51種類の税金